

令和2年11月9日

総務課

真鶴町役場に対する爆破予告等について

令和2年11月8日に、「11月10日（火曜日）午後4時半に役場庁舎において銃乱射や時限爆弾を作動させる」という内容のメールを受信しました。

町では、次のとおり対応します。

- ・小田原警察署へ通報及び相談
- ・庁舎等の緊急点検を実施
- ・安全確保のため、庁舎内及び町内各施設の警戒を実施
- ・11月10日（火曜日）午後4時から役場業務を休止

なお、役場以外の町内施設は、11月10日（火曜日）は通常どおり業務を行いますが、不要・不急な来所はお控えください。

お問い合わせ先

総務課長 高橋 悦子 電話：0465-68-1131 内線 310